

第25回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和3年4月6日（火）

午前10時から

場所：本庁舎5階 特別会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- (2) 感染再拡大防止策について
- (3) その他

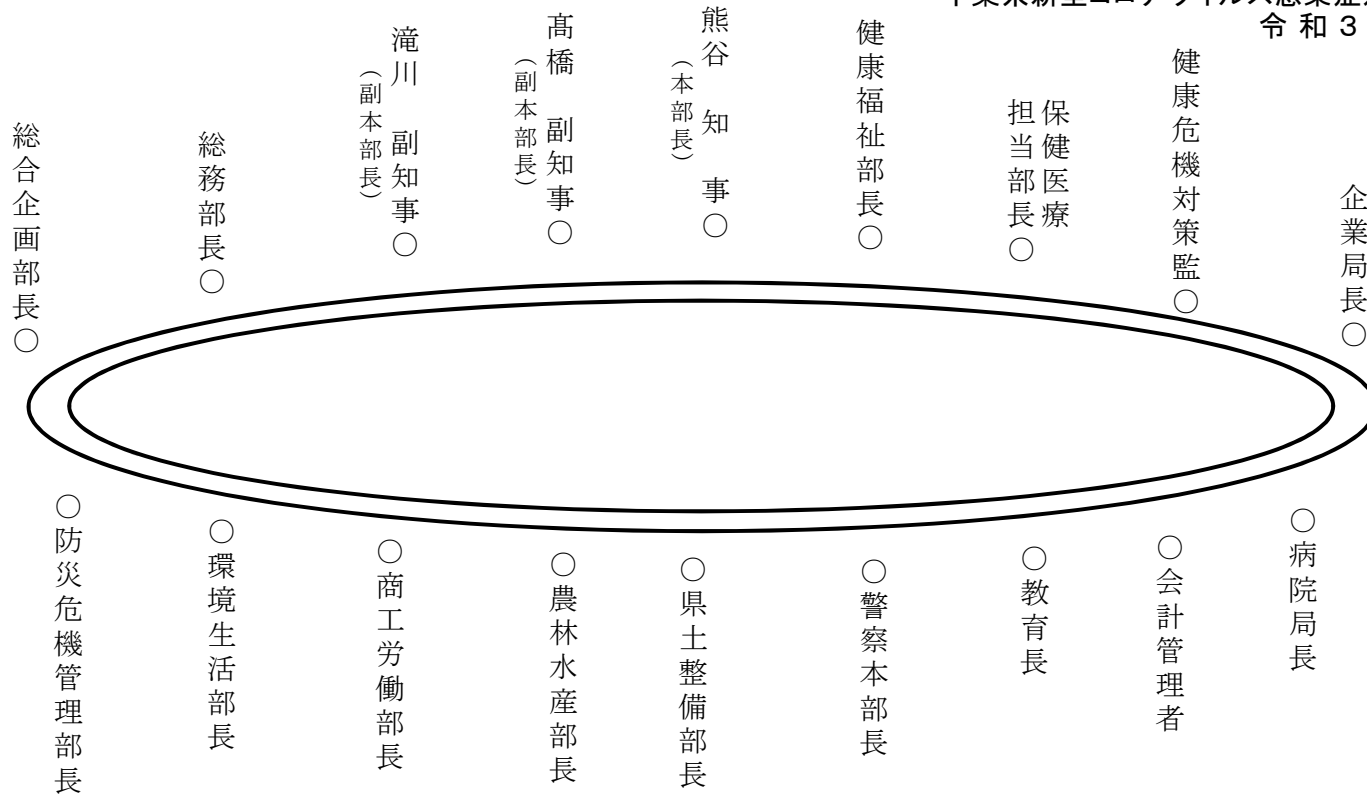
3 閉 会

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員名簿

令和3年4月6日（火）

本部長	千葉県知事
副本部長	副知事
副本部長	副知事
本部員	総務部長
	総合企画部長
	防災危機管理部長
	健康福祉部長
	保健医療担当部長
	環境生活部長
	商工労働部長
	農林水産部長
	県土整備部長
	会計管理者
	企業局長
	病院局長
	教育長
警察本部長	

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 席次
令和3年4月6日



- 秘書課長
- 総務課長
- 行政改革推進課長
- 財政課長
- 健康福祉部技術次長
- 健康福祉政策課長
- 疾病対策課長
- 防災危機管理
部
危機管理課長
- 防災危機管理
部
危機管理課危機管理室長
- 健康福祉政策課
副参事

新型コロナウイルス感染症の 発生状況等について

令和3年4月6日(火)

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

千葉県 の 感染状況等 [4月5日時点]

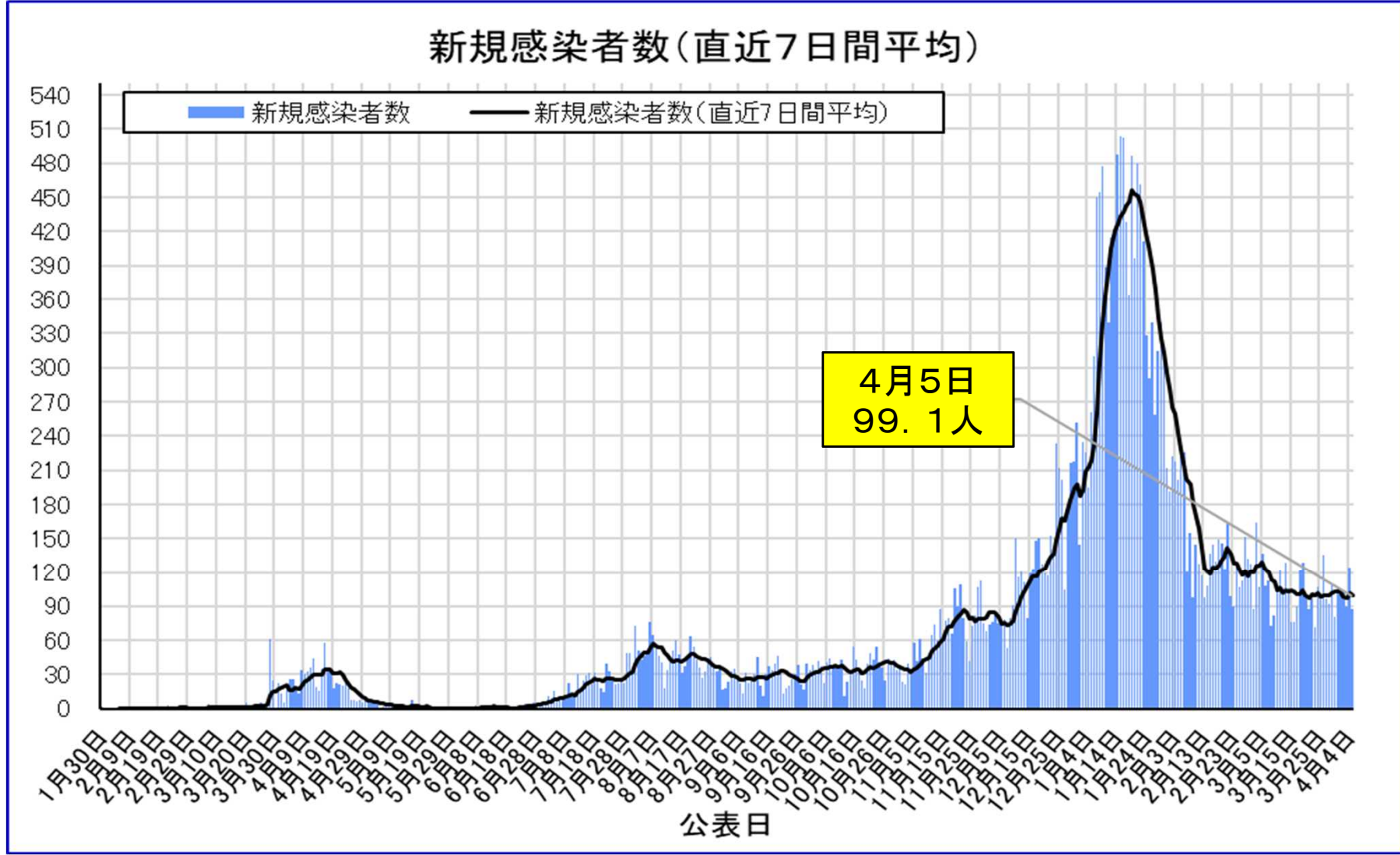
項目	本日の数値 (4月5日)	指標	
		ステージⅢ	ステージⅣ
1 感染の状況			
(1) 新規感染者数(直近7日間平均)	99.1人	—	—
(2) 新規感染者数(直近7日間合計 10万人当たり)	11.09人	15人/10万人 /週以上	25人/10万人 /週以上
(3) 直近一週間と先週一週間の比較	0.98	直近一週間が 先週一週間より多い	直近一週間が 先週一週間より多い
(4) 感染経路不明割合	56.5%(392/694)	50%	50%
2 監視体制			
PCR陽性率	4.60% (4月2日時点)	10%	10%
3 医療提供体制等の負荷			
(1) 病床のひっ迫具合(病床全体) 現時点の確保病床数の占有率	29.4%(400/1,361)	1/4(25%)以上	—
(2) 病床のひっ迫具合(うち重症者用病床) 現時点の確保病床数の占有率	17.4%(16/92)	1/4(25%)以上	—
(3) 療養者数 人口10万人当たりの全療養者数	17.80人	15人以上	25人以上

注1) 1(1)以外は政府の指標

注2) 3(3)療養者数は、入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数

新規感染者数（直近7日間平均）

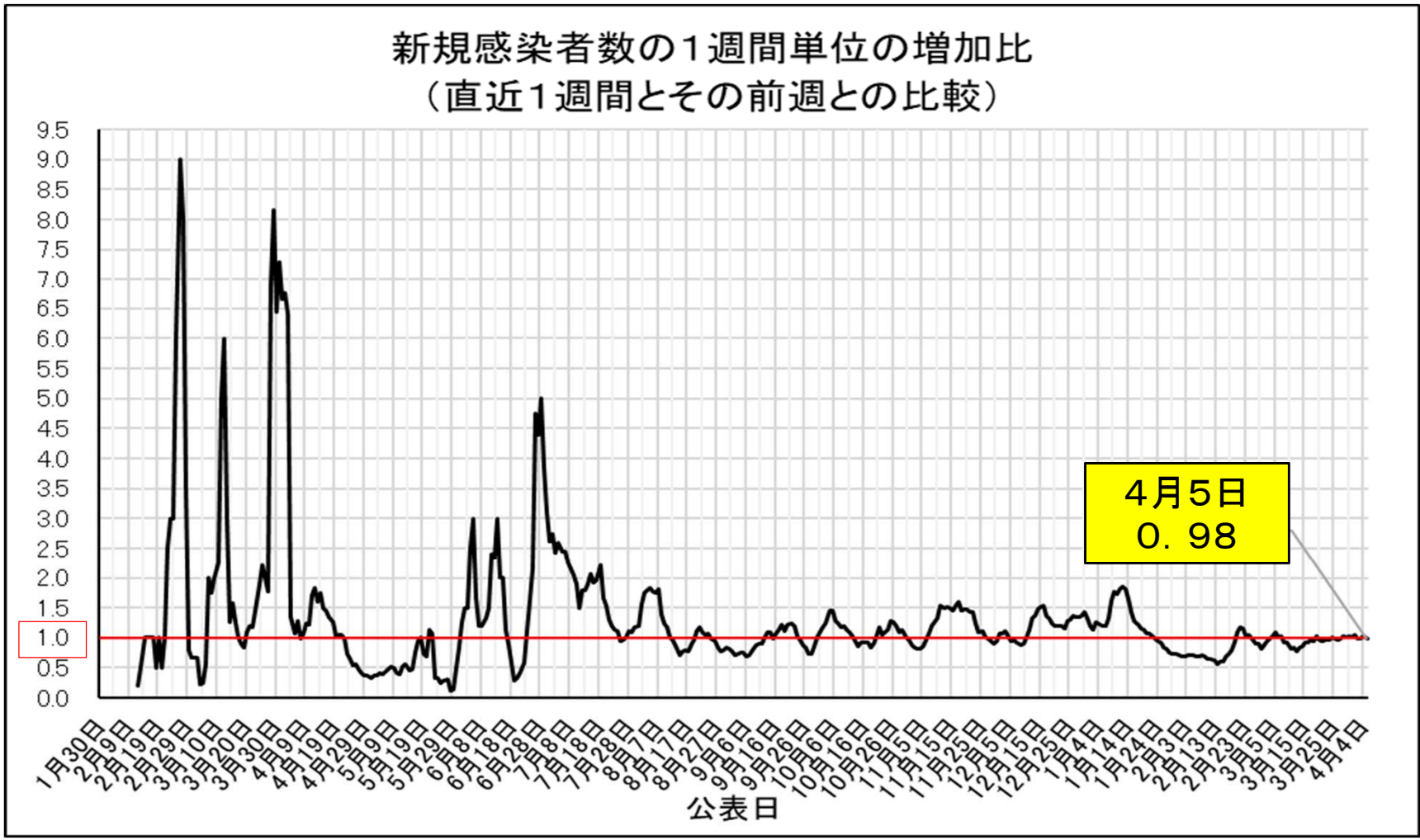
○ 新規感染者数(直近7日間平均)は、12月中旬以降、急速に増加し、1月19日に過去最多の456.4人となった。その後は減少傾向に転じたが、2月中旬以降、減少スピードが鈍化し、横ばいから微減となっており、4月5日時点では99.1人となっている。



新規感染者数の1週間単位の増加比 (直近1週間とその前週との比較)

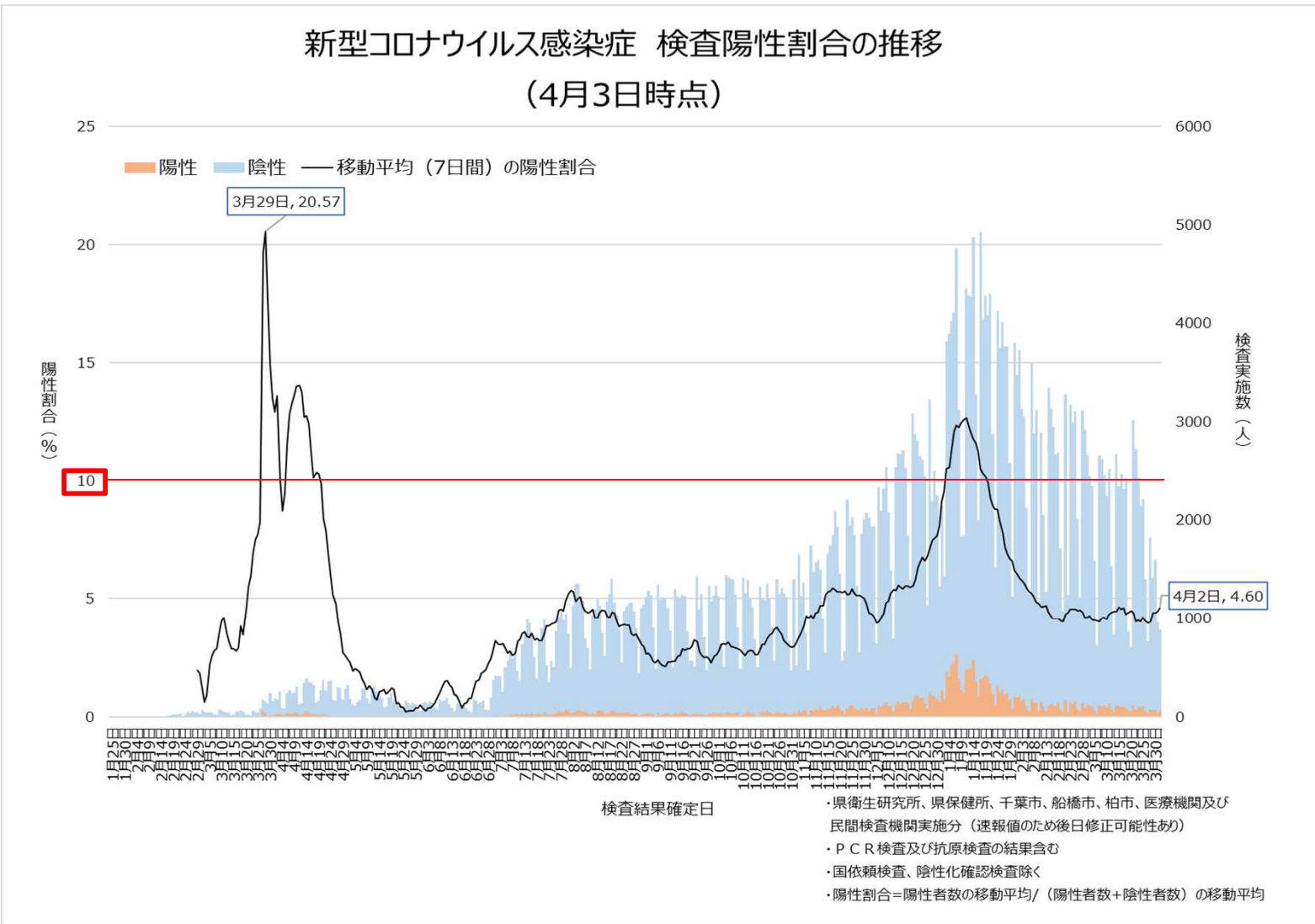
○ 新規感染者数の1週間単位の増加比は、12月中旬以降、1.0を超える日が続き、1月12日には1.85となった。1月下旬以降は1.0を下回る水準で推移し、2月下旬から3月上旬にかけて1.0を超える日もあった。その後は、1.0を下回る日も多くなっていたが、3月28日から1.0を上回る日が続いた。4月5日現在、0.98となっている。

(※1未満の場合は前週よりも減少、2の場合は前週より倍増)



PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）

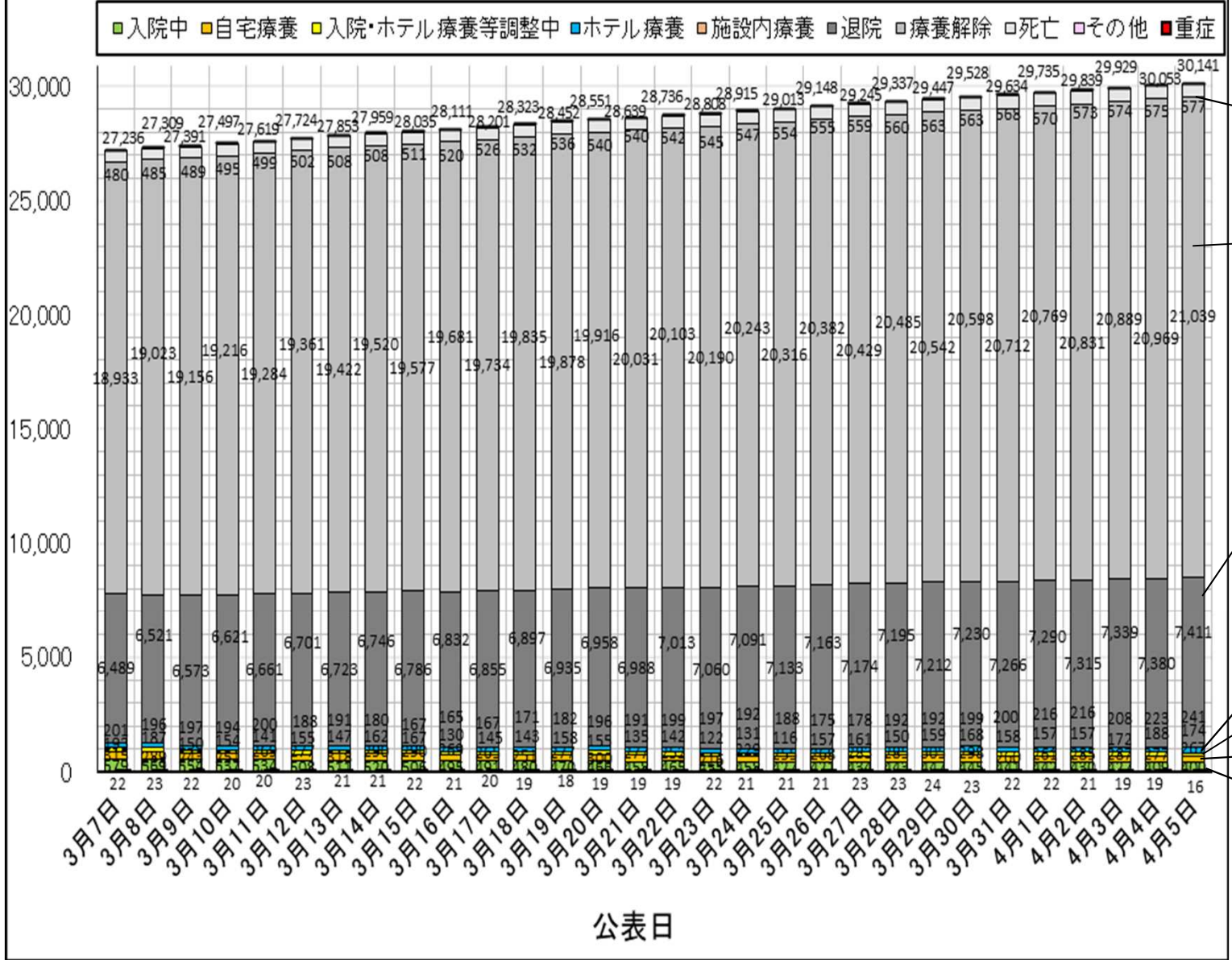
○ PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）は、12月以降上昇し、1月に入ると10%を超える日が続いていたが、その後、減少傾向に転じ、2月上旬以降は4%台で推移しており、4月2日までの直近1週間の平均は4.60%となっている。



期間	陽性割合
2/6 ~2/12	4.64%
2/13 ~2/19	4.12%
2/20 ~2/26	4.53%
2/27 ~3/5	4.07%
3/6 ~3/12	4.31%
3/13 ~3/19	4.33%
3/20 ~3/26	4.19%
3/27 ~4/2	4.60%

感染者の状況別内訳

新型コロナウイルス感染者数の推移(累積、公表日別)



累積感染者数
30,141名
(4月5日公表時点)

死亡 577名

療養解除 21,039名

退院 7,411名

療養が必要な方: 1,082名

ホテル療養	241名
入院・ホテル療養調整中	174名
自宅療養	267名
入院中(うち重症)	400名(16名)

新規感染者の公表数（令和3年3月8日～）

()内は直近7日間の合計
[]内は直近1週間とその前週との比較

3月

月	火	水	木	金	土	日
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
73名 (789名)	82名 (784名)	106名 (726名)	122名 (741名)	105名 (709名)	129名 (730名)	106名 (723名)
[0.93]	[0.93]	[0.82]	[0.84]	[0.78]	[0.85]	[0.86]
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
76名 (726名)	76名 (720名)	90名 (704名)	122名 (704名)	129名 (728名)	99名 (698名)	88名 (680名)
[0.92]	[0.92]	[0.97]	[0.95]	[1.03]	[0.96]	[0.94]
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
97名 (701名)	72名 (697名)	107名 (714名)	98名 (690名)	135名 (696名)	97名 (694名)	92名 (698名)
[0.97]	[0.97]	[1.01]	[0.98]	[0.96]	[0.99]	[1.03]
29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
110名 (711名)	81名 (720名)	106名 (719名)	101名 (722名)	104名 (691名)	90名 (684名)	124名 (716名)
[1.01]	[1.03]	[1.01]	[1.05]	[0.99]	[0.99]	[1.03]
4月	5日	6日	7日	8日	9日	10日
88名 (694名)						
[0.98]						

※ 赤色は前週と比較して増加
青色は前週と比較して減少

感染再拡大防止策について

令和3年4月6日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

3月18日開催の第23回対策本部会議において決定した、感染再拡大防止策6項目についての現在の取組状況は、次のとおり。

1 継続した協力要請の実施

(1) 不要不急の外出自粛や営業時間短縮に係る協力要請の実施

- ・ 4月21日まで、特措法24条9項に基づき、全県において、不要不急外出自粛、飲食店等への21時までの営業時間の短縮、20時までの酒類提供の時間制限を要請。(イベントの人数、時短は4月18日まで)

(2) 国と一体となった広報・啓発活動の実施

- ・ 3月15日からGoogle、Yahoo!にバナー広告を掲載
- ・ 内閣官房が作成したポスターと若者向け動画を活用 等

2 モニタリングの体制強化等

(1) 保健所設置市（千葉市、船橋市、柏市）との疫学情報の共有化による感染拡大予兆の探知

- ・ 保健所設置市との連携会議をこれまでに3回開催し、疫学情報の共有を図ったほか、今後の共有する情報等について協議

(2) 繁華街や学校等における感染拡大を早期探知するためのモニタリング検査の実施

- ・ 感染拡大を早期探知するため、内閣官房と連携を図りながら、学校や繁華街などで実施するモニタリング検査の実施に向け調整しており、現在の状況は次のとおり。
 - 実施中 2か所
 - 調整中 2か所

(3) 人流の多い地域の保健所における深掘積極的疫学調査（※）の実施

※ 隠れた感染源としての「見えにくいクラスター」を探知するための疫学調査

- ・ 県内保健所における実施に向けて、現在、国と調整中

(4) 保健所の体制強化（人材育成・確保、専門家受入れ、ICT化の推進）

- ・ 国が開催する、現場リーダー向けの「健康危機マネジメント研修等」を通じた人材の育成
- ・ 医師や看護師などの専門人材派遣の仕組み「IHEAT」の活用
- ・ 患者情報の一元管理化やHER-SYSとの連携

3 クラスタ予防対策の強化

(1) 県内全域の高齢者施設等における従業員へのPCR検査の実施

- ・ 3月末までに県内全域を対象に1回実施
 - 4月1日時点
2,478施設75,259人 陽性者30名
- | | | | | |
|---|----|---------|---------|--------|
| 〔 | 県 | 866施設 | 41,025人 | 陽性者15名 |
| | 3市 | 1,612施設 | 34,234人 | 陽性者15名 |
- ・ 4月以降についても当面、定期的実施
 - 4月から6月までの3か月間、月1回PCR検査を実施

(2) 高齢者施設等における感染症リーダーの設置等の検討

- ・ 感染症リーダーは、施設等において陽性者が発生した場合、保健所との連絡調整をするほか、施設の感染症対策等を担うことを想定

(3) 高齢者施設等に対する見回り指導や感染症リーダー研修等の実施

- ・ 高齢者施設に対する感染対策徹底の呼びかけについて、市町村に依頼
- ・ 4月中に感染症リーダーを対象に研修会を実施予定

4 「変異株」への対応の強化

(1) 監視体制の強化

- ・ 新規陽性者数に占めるスクリーニング検査割合の引き上げ
 - 基本的対処方針において「40%」までの引き上げが示され、現時点で関係機関と調整中。
 - 3月22日～3月28日 県全体の検査割合 35%
- ※ 4月1日現在 56例

(2) 積極的疫学調査の徹底

5 医療提供体制の更なる充実

※ 次の波に備え、医療機関の役割分担を定め、県内全ての医療機関に対し通知文を発出

- ・ 災害拠点病院、救急告示病院、大学病院に対し、規模に応じたコロナ専用病床の確保を依頼
- ・ 診療所に対し、かかりつけ患者が感染し在宅療養になった場合において、次の事項を依頼
 - 発熱への対応を行っている診療所
電話診療又はオンライン診療の実施
 - 透析クリニック
継続した透析治療の実施
 - 在宅療養支援診療所
継続した訪問診療や、県又は保健所設置市からの依頼に応じた往診の実施

6 ワクチン接種の適切な実施

(1) 医療従事者への接種継続

- ・ 202, 528人を対象に3月3日から接種開始
- ・ 39, 092人に接種を実施（3月31日現在）

(2) 高齢者をはじめとした住民への接種開始

- ・ 4月中の接種開始に向け、市町村への支援を実施
- ・ 4月12日の千葉市を皮切りに高齢者接種を開始